

# 令和元年度第27回庁議 議事要旨(記録)

令和元年11月19日庁議資料

開催日 令和元年11月14日 (木曜日)  
開催場所 市長公室  
開始時間 午前 10時00分  
終了時間 午前 11時00分

## 庁議内容

- |      |   |                          |
|------|---|--------------------------|
| 付議   | 1 | 市内3駅の路上喫煙等禁止区域の指定について    |
| 報告事項 | 2 | 自衛消防訓練の実施について            |
|      | 3 | 令和元年台風第15号及び第19号への対応について |

## 出席者(13名)

庁議メンバー  
(13名)  
市長  
副市長  
教育長  
政策経営部長  
行政管理部長  
健康福祉部長  
子ども家庭部長  
生活環境部長  
都市整備部長  
都市整備部参事  
会計管理者  
議会事務局長  
教育次長

代理出席者  
(0名)

## 【付議】

- 市内3駅の路上喫煙等禁止区域の指定について  
・説明員：ごみ減量課長  
(内容は別紙「庁議付議事案 審議要旨」のとおり)

## 【報告事項】

- 自衛消防訓練の実施について  
・説明員：総務課長  
<内容>  
11月25日(月)に実施予定の自衛消防訓練について、事前説明があった。
- 令和元年台風第15号及び第19号への対応について  
・説明員：防災安全課長  
<内容>  
9月9日(月)発生の台風第15号及び10月12日(土)発生の台風第19号への対応について、報告があった。

付議事案名：市内3駅の路上喫煙等禁止区域の指定について

提案課 生活環境部 ごみ減量課

議事要旨公開・時限非公開の別

- ①  決裁後公開します
- ②  （庁議で集約）後公開します

（※②をチェックした場合、その理由）

1. 付議事案の概要

- 1. 付議目的（理由）

市では環境美化及び受動喫煙防止の観点から市内全域で他人の迷惑となる路上喫煙等を禁止しており、あわせて国立駅南口周辺においては路上喫煙等禁止区域を指定し、公共の場所における吸う人と吸わない人との相互理解・空間分煙を実施している。

現在、国や都においては多数の人が利用する公共施設や店舗等の施設での望まない受動喫煙を防ぐ法令の整備を進めており、当市においても路上等公共の場所での望まない受動喫煙を防止するため、路上喫煙等禁止区域を新たに指定することについて庁内の合意形成を図るため庁議に付議する。
- 2. 経過及び現状
  - 平成26年4月 国立市ポイ捨て及び飼い犬のふんの放置の防止並びに路上喫煙等の制限に関する条例を施行し、国立駅南口周辺路上喫煙等禁止区域の運用を開始。
  - 平成31年1月 庁内検討会にて市内3駅周辺の路上喫煙等禁止区域(案)の報告書を作成。
  - 令和元年7月 庁内検討会報告書に関するパブリックコメントを実施。
  - 令和元年9月 パブリックコメントを受け、庁内検討会で路上喫煙等禁止区域を決定。
- 3. 具体的な措置  
市内3駅にて路上喫煙等禁止区域を指定する。

2. 集約

原案の内容で確認し、事務を行っていく。

3. 主な意見・質疑・確認事項等

特になし。